

令和3年度 第1回 子ども・子育て未来会議議事録

令和3年（2021年）7月30日（金）

午前10時から

湖南省役所東庁舎3階大会議室

【出席委員】 池村委員、川上委員、松浦委員、吉坂委員、白鳥委員、小西委員、田中(智)委員、佐山委員、稲塚委員、菅沼委員、奥村委員、眞野委員、大黒委員、中村委員、加藤委員

【欠席委員】 徳永委員、田中(一)委員、山中委員

【事務局】 蒲谷健康福祉部長、今井健康福祉部次長、中村子ども家庭局長、谷幼児施設課長、藪内子ども政策課長、阪口いしべ子ども家庭総合センター所長、小山家庭児童相談室長、山元課長補佐、村恵主査

【事項】

1. 開 会 ・あいさつ
2. 委員・事務局紹介
3. 湖南省子ども・子育て未来会議について
4. 議 事
 - 1) 会長・副会長の選出
 - 2) 子ども・子育て支援事業計画について
 - 3) 子育て応援サポートセンター及び子ども家庭総合支援拠点について
 - 4) 認定こども園への移行について（岩根保育園）
 - 5) 民営化実施後の幼稚園・保育園について
 - 6) アンケート調査の実施について
 - 7) その他
5. 閉 会

【議事録】

1. 開会

市 長 挨拶

事務局 ・資料確認

・委員18名中15名の出席により定足数を満たしているため、会議が成立することを報告

2. 委員・事務局紹介

委員・事務局職員が順に自己紹介

3. 湖南省子ども・子育て未来会議について

事務局 資料1により説明

4. 議 事

1) 会長・副会長の選出

委員の互選により、会長に奥村明委員、副会長に稲塚繁樹委員の就任が決定
会長、副会長挨拶

2) 子ども・子育て支援事業計画について

事務局 資料2により説明

会 長 この計画の期間が、令和2年度から令和6年度で任期の2年間に計画の見直しを行う
ということでご説明ありました。議事2について、ご質問あるいはご意見等ございます
か。

委 員 保育園や認定こども園についての計画と、今の状況はどうですか。

事務局 この後の議事4でご説明しますが、民営化した園は順次建て替えを進めていく計画で
あり、新たに認定こども園化する計画もあります。

3) 子育て応援サポートセンター及び子ども家庭総合支援拠点について

事務局 資料3により説明

会 長 妊娠期からのこの切れ目のない子育て支援を総合的にしているという内容でした。
議事3について、ご質問あるいはご意見等ございますか。

委 員 貧困からの虐待のケース、あるいは保育園から虐待のケースが上がってきているのか、
もしわかるようでしたらご説明いただきたい。

事務局 保育士が日々の保育の中で、子どもや保護者の気になる様子をキャッチしたら、虐待窓
口である各園長先生、主任の先生に報告しています。また、各民間園からも気になるこ
とがあった時にはすぐに市へ通告していただくことにしております。各関係機関と情
報連携して、支援につなげるべきか検討し、見守りをお願いしています。

委 員 私どもは認定こども園で、子どもたちを預かっているのですが、地域の方々が気付かれ
ても、すぐ家庭児童相談室に通告するというのはハードルが高いようです。園を通して、
ちょっと気にかけてもらえませんかというような声をいただくケースというのもあり、
その後保護者の方に聞き取りをしたり、子どもの様子を見たりしたりしながら、家庭児
童相談室につなぎ見守りをさせていただいているケースが昨年度も何件かありました。
また、1号認定の子どもさんは幼稚園と同じように、基本的には小学校と同じようにお
休みの期間がありますが、昨年コロナの関係で、働かなければならない、でも子ども
は家にいる、どうしたらいいかわからないという方がおられました。育児放棄ではない
ですが、ご近所が心配をされたというケースも上がってきていました。園も一つの窓口

という形でさせてもらっています。できるだけ園と家庭児童相談室が、少しでも気楽に話せる関係であればと思っております。

委員

障がい福祉の視点からですが、高齢者虐待も障がい者虐待も児童虐待も、傾向として同じかわからないですが、早期発見、早期対応が重要だと思います。コロナで発見が遅れたりとか、例えば、民生委員さんがなかなか自宅に行けなかったりとか、園や学校になかなか行けなかった時期に、他の市町では虐待の通報が増えたということを知ります。その発見が遅れるということで、なかなか対応がしにくいことがあるのかなと思います。資料の数字は通報件数でなく人数ですか。

事務局

件数ではなく人数で、表記しております。

委員

通報した人がこれだけおられたということになるのですか。

事務局

通報があった子どもの人数です。ただこの人数は虐待として、こちらが管理している人数ですので、新規だけでなく、継続的に対応している子どもの人数も含まれています。

委員

疑わしきは通報するという義務があると思いますが、コロナ禍で通報は、例年よりも増えているのか減っているのかということをお尋ねしたいです。それにより先ほど言った早期発見、早期対応の部分でどういう状況になっているのか、また障がい児の傾向をそちらで把握されていれば、教えていただければありがたいです。

事務局

昨年度の家庭児童相談室への相談件数は、令和元年度、令和2年度で激増してはいません。ただし、昨年度の6月ぐらいまでのコロナの関係で家庭におられた時期に、ご近所からの泣き声通告が多かったように思います。また、ご家族がうちにおられて、イライラすることもあったのかもしれませんが、身体的虐待としての通告数が増加傾向にありました。障がい児虐待の中には、子どもの育ちで悩んでいる方がおられましたので、発達支援室などの関係機関と連携し対応しております。

委員

市内の学校の虐待事案のうち、本年度に何件か増えたと聞いています。それから、当センターで、昨年度受けた相談件数のうち、いつもなら就労や就学の相談が1位、2位を占めるのですが、昨年度はしつけや生活の相談が1位になっています。ということは何らかコロナ禍が、子どもたちに影響しているのではないかと分析しています。それが即虐待に繋がっていくというまでの分析はできていないですが、おそらく子どもたちの生活の中で何らかの変化や影響がある捉えています。

市長

皆さん現場におられる方々ですので、聞きたいと思っていたことが二つございます。一つは、子どもに対する手当が何回か支給されました。効果があったと思っておられますか。現場において、子どもにちゃんと届いていると思っておられますか。これが一つ。もう一つは、接触者、濃厚接触者などいろいろな形で分けてきましたが、見えない形において差別とか区別がなかったかどうか。反省するところはなかったでしょうか。この二つをお願いしたいと。率直な意見をもらえればと思っております。

会長

現場の園長先生などおられますので、いかがでしょうか。

委員

園の方で手当がどうというのは把握しかねていますのでわかりません。すみません。差別発言に関しても子どもも保護者の方も特にありません。

委員

私も地域ではそのような話は特に耳にしたことはないです。市内の園で1度クラスタ

ーがあったときには、どこの園か知っていると言われたことはありますが、それ以外に
関しては特にはないですね。

委 員

手当がどうなっているかというのは学校ではわかりかねます。コロナ禍になってから、
学校でも把握している貧困家庭に関して服装がどうかとか、そういった面でも、特に変
わりはないです。あと二つ目についてですが、地元の方から、陽性となられたおうちに
対して、「あそこがかからはったんやで」という話が飛び交っているということは聞き
ましたが、表立って大きな差別というのは感じられませんでした。

会 長
事務局

子ども家庭総合センターではお聞きされていませんか。
相談で来られた方から聞いた話の中に、靴を買いましたというのを聞きました。なか
か買えないと言っておられましたが、給付金が出たので靴を買えましたと言われてい
ました。

委 員

うちの保育園でも、実際にどのご家庭に、どんな手当がおりたのかは把握していないの
ですが、私の勝手な所感ですが、手当が支給されたんだなとわかるような保護者さんは
数名いらっしゃいました。やはり表情も違いますし、子どもも若干落ち着いているとい
うこともありました。コロナに対しての差別はありません。

会 長
事務局

園でクラスターが発生しましたね。差別など聞いておられませんか。
「どこの園なんや」というような問い合わせは多くいただきました。園名は一切公表し
ておりませんので、お答えすることはできませんとしています。園に直接電話はかかっ
てきませんが、ご近所の方が覗きに來られて、子どもが登園していない様子を見て、帰
っていかれるということはあったとは聞いています。また、この学区の小学校の方にす
ごく問い合わせがあつて、教育委員会に迷惑をかけたというようなことがございまし
た。

委 員

市の校長会の中でもある園がクラスターになった話が出ていました。市に尋ねても園
名は出ないけれども、もう保護者の方の LINE などの SNS で伝わってたようで、そこ
の学校ですが一時自主欠席も含めて 90 名以上あったそうで、学校運営に困ったと聞い
ております。

会 長
市 長

よろしいでしょうか。
ワクチンを打つか打たないかということにもかかってくる。高齢者は割と接種してい
るのですが、若い人になればなるほどワクチンの接種率が落ちてくる。うたないのも、
うつのも個人の考えであります。うたないといけないみたいな風潮があるのは確か
です。誰がうって誰がうたないかということ、子どもの口からあまり言って欲しくない。
親もあまり言わないで欲しい。お互いに 3 密避けて、マスクしてというルールは守っ
ていくということでもいいんじゃないか。それと若い人になればなるほど重症化率は低
いですし、そういう面から言えば、何か違うところできちっとした対策じゃなきゃいけ
ない。その責任はその現場にあるのではなく、やっぱり国とか、それに関わる行政のも
のたちがやらなきゃいけない。そこがきちっと出来ていないがゆえに現場にしわ寄せ
がきているように思います。

4) 認定こども園への移行について（岩根保育園）

5) 民営化実施後の幼稚園・保育園について

事務局 資料4・資料5により説明

会長 岩根保育園を認定こども園に移行する。そして、民営化後の幼稚園、保育園についての説明でした。議事4、5について、ご質問あるいはご意見等ございますか。

委員 確認ですが、HOPPA 石部は、2022年度はHOPPA 石部南と一緒にあって、2024年には、HOPPA 石部のところを新しく認定こども園にし、統合されるということですね。

事務局 はい。

委員 先日報道があり、待機児童がゼロになったと喜んでいたのですが、岩根保育園が現在160人の定員に対して104人、次は160人で考えられるのですよね。余るのですよね。待機児童は今後もゼロという考え方でいいのでしょうか。

事務局 現在、2・3号で160人の利用定員となっていますが、実際に入られているのは104人です。来年4月、2・3号の定員は136人ということで、受け皿は160人から136人に減るのですが、全体としては大丈夫だと考えております。

委員 市内の園のことについての質問ですが、1号認定で入園されて、年度途中で新2号から2号認定に変わられる方がおられますが、年度途中の変更はどのような基準でされているのか教えていただきたいです。

事務局 認定こども園でしたら、1号、新2号、2号認定という方がいらっしゃると思います。2号認定の基準に勤務時間が変わった場合は、年度途中でも認定変更をしている状況です。

委員 認定変更だけで、定員数には変化がないと考えていいですか。

事務局 あくまでも、施設の面積によって、受け入れられる利用定員というものを各園で定めています。施設的に子ども1人当たりの面積基準をクリアできれば、1号認定から2号認定へ変更しております。

委員 確かに施設的には入れる余裕はあります。人数は変わりません。ただ、最初の受け入れ人数で保育士や保育教諭の配置をしています。例えば1号認定が20人、2号認定が10名で、全員で30人いましたが、途中で1号認定の方が2号に行かれる。最終的に極端な話、1号認定が10名になり、2号認定が20名になったときに、4月にスタートした時の保育教諭の割り当て数が、かなりしんどくなってきます。実際、ひかり幼稚園でも2号は定員を超えています。幼稚園型の認定こども園ですが、夏休みは半分以上の子が毎日来ていますので、毎日職員がフル稼働で休む間がないという状態です。水戸幼稚園は、もう逆転をするのじゃないかというぐらいまで増えてきています。認定こども園のいいところは、途中で保育要件がなくなっても保育園のように辞める必要がない。認定こども園のニーズが増えているおり、市として認定こども園化を進めてらっしゃるといのはこの制度のいいところだと思いますが、やはり現場にいる職員へのしわ寄せは切実なものです。休憩する要員を割り当てようと思うと、なかなか人がいない。そのような状況になってくるので、認定を変更される際、変更したら、何か月まではできないなどルールがあった方がいい。多分現場はすごく大変という実態をわかっていただ

きたいと思います。大事な子どもだし、やっぱり子どもをしっかり見てあげたいというのは、どこの現場もどこの園も一緒だと思います。その分職員の方がしんどくなってしまふという現状があるというのはお分かりいただきたいと思っております。

事務局

今委員がおっしゃったような現場での実態もあろうかと思いますが、何か月以内は認定変更できないなどについては、法の縛りもあろうかと思いますが、また検討して、園長会の中で協議をさせていただきます。認定変更の現状としてはそのようになっておりますのでよろしくお願いいたします。

会長

民営化され、1年数ヶ月たったわけですが、やはり民営化されて、どうだったのか知りたいと思っています。今日は HOPPA 石部の保護者の方も来られています、園が統合されるとというのは、もうすでに説明があったのかどうかなど、教えていただければと思います。

委員

保護者の方には先日、どういうふうにしていくかとお話しいただきました。やはり保護者の中では不安もあります。民営化になって1年経ち、やはり公立だった時に比べると、正直少し不満というかそういったこともあるのですが、良さとしては今までなかった知育などにも力を入れていただいているので、園児達も楽しくいけているのかなと思います。

6) アンケート調査の実施について

事務局

資料6により説明

会長

議事6ついて、ご質問あるいはご意見等ございますか。

委員

障がい関連の確認です。ニーズ調査結果報告書(※湖南省子育て支援に関するニーズ調査 調査結果報告 平成31年3月)の42ページの問25、グラフ下から3つ目に放課後デイサービスというものがあります。正式名称は放課後等デイサービスですが、これは障がいの認定を受けられたお子さんが、何らかの診断を受けられているお子さんが、市が認めたら利用できるサービスです。その下の利用日数、これは希望ですが、放課後デイサービスのところに、回答数が16名と少ないですが、週5日が31.3%となっていて比較的高い。44ページ、高学年の方でも同様に週5日ご利用されたいという方が45.5%いらっしゃるという数字が上がっていて、ニーズが高いということが見てとれます。この放課後等デイサービスという事業は、児童福祉法に規定されているサービスで、障がいのあるお子さんが、小学校から高校に至るまでの放課後に療育の支援を行うサービスで、本質は放課後を預かるサービスではないのです。そのお子さんの療育、育ちを支えることを目的としたサービスになっているので、本来ここを週5日利用したいとなってくると、本質はちょっと違うのです。実際、保護者さんのニーズとしては、やはり就労保障のニーズが高いので、どうしてもこの放課後等デイサービスに頼らざるをえない現状があるというのが、おそらくこの数字から見えてお思います。ただ、この放課後等デイサービスもいろいろな事業所があり、結構民間から参入されているところがあり、例えばビデオを見せているだけで1日過ごすとか、ドライブに行つて1日過ごすとか、そういう事業所もあり、とても質の差が大きくなってきている問題があ

ります。そこを何とか埋めないといけないため制度改正などもたびたびされています。今後の障がい児支援について厚労省で検討会がされているのですが、その中で専門的なサービスができたことによって、地域の友達や同じ学年の方々と過ごす機会が減ってきている、もしくは無くなってしまったのじゃないかという懸念がある。インクルーシブという考え方でいくと、障がいのあるお子さんもないお子さんも一緒の場で過ごすのも必要じゃないかということが、議論されているのです。となると学童保育で障がいのあるお子さんもしっかり見えるような環境も、ちゃんと作ったほうがいいんじゃないかという流れも何か見え隠れしているところがあります。障がいのあるお子さんの育ちを保障するということと、親御さんの働く機会を保障するというその二つの観点でいろいろ考えていかないと、この放課後等デイサービスだけを頼ってしまうと、事業所もそんなに多くないですし、定員もあるのですがぐいっばいになってしまうのです。利用されない方はご家族が仕事を休むなどされています。障がいのある方の親御さんは、障がいのあるお子さんを支えるために、大人になってもずっと支え続けなければならず、例えば18歳で、作業所とかに行かれるのですが、作業所は夕方5時6時までやっておらず、だいたい3時ぐらいに終わって、送迎して4時ぐらいに家に帰って来られて、いわゆる放課後のような支援がとても手薄だったりするので、ご家族もとても苦労されているという状況があります。そのお子さんとご家族のこと、両方を考えないといけないというのがあるのですね。今度の調査で、障がいのあるお子さんのご家族のニーズはなかなか反映されにくいのだらうと思います。あと気になっているのがこの計画にも、放課後等デイサービスのことが少し出ているのですが、最後の用語集のところで触れられてはいないのです。一般の方が見られたときにこれは何のサービスかよくわからないというのもあたりします。障がい福祉計画などもあるのでそちらでやることもあると思いますが、障がいのあるお子さんもしっかりお支えするという、市ではこう取り組んでいくということがわかるような表記の仕方や聞き方とかをしていただけたらより良くなるのじゃないかと思いました。

会 長

アンケートの例の二つ目、長期休みの学童保育、これは公設の学童の方ではしていないけれども、しおん園さんがやってらっしゃるようです。しおん園さんが来られていますか何かありますか。

委 員

うちは基本的に長期休暇のみの預かりをしているのですが、一言で言うと、厳しいところはあります。一番厳しいのは短期間、2週間や1か月半という、働く側から見ると中途半端な期間で、その期間の指導員の募集、これがやはり一番難しい。あとその次に厳しいと思うのは、4月から新しいメンバーで年間の子たちがスタートします。6月に入ってやっとその子どもたちのペースができ上がって落ち着いてくるのですね。6月ぐらいにやっとペースができ上がってきて、7月には今まで一緒に過ごしていない長期休みだけの子どもたちが入ってくる。そうすると、そこでまた4月のような状態になる。それが繰り返されるということで、職員に負荷がかかっています。この点が大変なところです。

7) その他

会 長
委 員

その他、何かありますでしょうか。

先ほどの2) 子ども・子育て支援事業計画について、113 ページに小学校との連携の推進と書いてあるのですが、連絡会を開いたら連携できると考えておられますか。具体的にどうやったら幼保小の連携ができていくのか。これは人をつけてくれるとかそういうことを考えておられるのか。あと 48 ページで、児童生徒・若者の育成というところ、教育課程の推進をはじめ、子どもたちが様々な自然体験・社会体験と書いてあるのですが、具体的なこと何か考えておられるのか教えていただきたいと思います。

事務局

この事業計画において、各施策の方向性に対して、事業にどう落とし込んでいくかが、第4章施策の展開に記載しておりますのでそちらを参照いただければと思います。また不足する部分については、あらためてお答えいたします。

5. 閉会

事務局

閉会挨拶

【12 時終了】